

# 地下の正倉院展 木簡を科学する 第Ⅰ期展示木簡

第Ⅰ期 一〇月一八日(土)―一〇月三二日(金)

第Ⅱ期 十一月一日(土)―十一月六日(日)

第Ⅲ期 十一月一八日(火)―一月三〇日(日)

◎木簡は三期に分けて展示します。

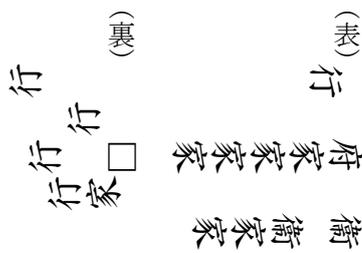
※本解説シートでは、今回の展示にあたり再検討した結果、報告書の積文を改めている場合があります。

## 木簡と探査

### 1 東方官衙大土坑出土の木簡1―中国の古い筆法をまねた異形の木簡

(四四〇次、SK一九一八九出土。『平城宮発掘調査出土木簡概報』

三九、一六頁上段。以下、城三九―一六頁上のように略す)



長さ二〇〇mm・幅九八mm・厚さ七mm ○一型式

何とも言えない存在感を放つ、異形の木簡。まず目につくのは、表面に一文字、裏面に四文字書かれる「行」。異常なまでに最終画を長く伸ばしている。どうやらこれは、「懸針」と呼ばれる中国の古い筆法を練習したもののである。他の文字も習書(手遊びなどを含む広義の字の練習)であろう。

### 2 東方官衙大土坑出土の木簡2―巻き貝の付札

(四四〇次、SK一九一八九出土。城三九―一五頁下)

## 蜷

長さ六五mm・幅一六mm・厚さ三mm ○三型式

「懸針」とは、文書の中の特定の文字を強調するために、最後の画をことさらに長く伸ばす書法。「行」は、古代中国では文書の配達を意味し、よく懸針が施される文字であった。ただし、この大土坑出土の木簡は奈良時代後半、宝亀二・三年(七七一・七二)頃のものと見られ、その頃には日本はもちろん、中国でも懸針は行われていなかった。書き手の素養を物語るとも言える。「行」は日本では命令の執行や許可を意味する言葉であり、すでに廃れた書法をわざわざ習書した理由もそのあたりにあると考えられよう。

なお、1は通常の木簡と異なり、木目と直行する方向に文字が書かれている。このような木簡を「横材木簡」と呼ぶ。多くの事柄を書き連ねる帳簿などに多い材の用い方である(Ⅱ期展示46参照)。そのため横材木簡は横長のものが多いが、1は幅広とはいえ縦長であり、この点も「異形」との印象を与える一因となっている。

「蝿」に付けられた小型の付札。蝿はカワニナ科の淡水生の小型の巻き貝、または類似の貝の総称の可能性もある。

木簡にみえる貝類では、何と言ってもアワビ（「鮑」または「鮑」、まれに「鮑」）の存在感が大きく、他に「貽貝」（Ⅰ期展示31、ムール貝に似た二枚貝の一種）。「細螺」（海に住む巻き貝。ただし、『播磨国風土記』揖保郡条のように、淡水生のものを「細螺」と呼ぶ場合もある）などがあるが、ニナの木簡は珍しい。完形品で、上端の切り込みには荷物に括り付けた時の紐がそのまま残っている。墨痕も黒々として明瞭である。

### 3 東方官衙大土坑出土の木簡3—銭千文の付札1

（四四〇次、SK一九一八九出土。城四二一九頁上）

（表）〇一千文神護景雲四年九月

〔民領カ〕

（裏）〇貫□□□八廣

長さ一〇九mm・幅一三mm・厚さ五mm ○一型式

銭に付けられた付札。この木簡とともに、銭千枚を中央の孔に紐を通して束ねたとみられ、その作業を「貫」と呼ぶのであろう。神護景雲四年は七七〇年で、八月に称徳天皇が崩御した年に当たる。その後、光仁天皇の即位にともない、十月に宝亀元年に改元した。民領は、この場合は鑄銭労働にあたる人々を統括する役割を担った班長のような存在であろう。

この大土坑からは同じような銭の付札が多く見つかっており、今回はそれらを各期一点ずつ出品する（Ⅱ期展示6、Ⅲ期展示9）。「鑄手」が「貫」を担当した例があることから（Ⅲ期展示9）、鑄銭工人在身の鑄た銭を千文単位にまとめて上納する際に付けられたものと考えられる。

## 木簡を観察する

### 10 板目材の木簡1—常陸国から納められた養銭の荷札

（三九次、SD五一〇〇出土。『平城宮木簡』三一〇三七六。以下、宮三一三〇七六のように略す）

（表）常陸国那賀郡日部郷戸主物部大山戸口日下部桑万呂養  
（裏）銭六百文 天平宝字四年正月廿日

長さ二四〇mm・幅一九mm・厚さ五mm ○三三型式

常陸国那賀郡（今の茨城県北部）からの養銭の荷札。都にきた仕丁や衛士の生活を支える物資を、出身地から送る制度があり、養銭は銭で送ったもの。天平宝字四年は七六〇年。「戸口」や「日下」は、この木簡のように一文字として書くことが多い。もともと墨痕が明瞭な10であるが、板目材であるため表面に木目などがあらわれず、それが文字の読みやすさの一因となっている。また、よく見ると、墨痕の濃淡から墨をつけ直したと思われる箇所も認められる。

### 11 板目材の木簡2—宣命体の習書木簡1

（三三二次、SD三四一〇・SD一二五〇合流点出土。宮三一三五六九）

申然而己身者今問天地乃慈悲乎

長さ（二九六）mm・幅（八）mm・厚さ一〇mm ○八一型式

宣命体で文章が書かれた木簡。宣命体とは、助詞や助動詞などを万葉仮名で表し、日本語をそのまま表記する手法。同じ遺構からは、宣命体で書かれた木簡がもう一点出土しており（Ⅱ期展示13）、特に「天地乃慈」の文言は共通するようである。



(三三七次、整地土出土。宮七―一二八五)

〔入カ〕  
 癸卯年太宝三年正月宮内省□四年□□  
 年慶雲三年丁未年慶雲肆年孝服

長さ(二七四mm)・幅三〇mm・厚さ四mm ○一九型式

役人の履歴書風の内容を記した珍しい木簡。ある下級役人が「癸卯年」||「太(大)宝三年(七〇三)に宮内省に入省してから、「丁未年」||「慶雲肆(四)年(七〇七)」に「孝服」(親の喪)により一時辞職するまでの経歴が書かれている。「孝服」の下に文字はなく、また裏面も空白のまま残されているから、記載すべき履歴は元々ここまでだったものと思われる。律令では、父母を亡くしたときは一年間の喪に服し、官人は一度職を辞さねばならないことになっていた(喪葬令服紀条・仮寧令職事官条)。

「癸卯年」や「丁未年」は、干支年と呼ばれる年の表し方である。干支とは、十干(甲乙丙丁戊己庚辛壬癸)と十二支(子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥)を組み合わせて六〇通りのパターンを作りだすもので、これを順番に当てはめて、日にちや年を表すのに用いる(年の場合、この干支が一巡することを「還暦」という)。

22の場合、干支と年号が併記されている。日本では、七世紀にも「大化」「白雉」「朱鳥」などの年号が用いられたとされるが、その使用期間や地域は限られていたらしい。それが八世紀最初の年である七〇一年に年号「大宝」が定められ、以来今日の「平成」まで、一度も途切れず使用され続けてきている。22に見えるような干支年と年号の併記は、年の記載を年号に改めた直後の過渡的な記載方法と考えられる。

(二七七次、整地土下層木屑・炭層出土。宮七―一二六五)

〔馬カ〕  
 (表)□□国二方郡□斗郷□□里  
 (裏)刑部多祁米五斗

長さ一七三mm・幅二〇mm・厚さ四mm ○三二型式

但馬国二方郡久斗(木簡での表記は「宮斗」の可能性がある)郷(今の兵庫県新温泉町北部)からの白米の荷札木簡。米は五斗で納められる場合(白米)と、五斗八升または六斗で納められる場合(庸米)が多い。整地土出土木簡の場合、同じ地域の荷札が集中して見つかることがあり、この木簡の場合も但馬国二方郡の荷札がまとまってみつかった(25のほか、宮七―一二六五三)。

さて、悩ましいのは、人名が「刑部多祁米」か「刑部多祁」か、という点である。公開中の木簡データベースでは、「刑部多祁」という人物で、「米五斗」がひとまとまり、とみている。しかし、「米」を省略して「人名十五斗」とする荷札は多いし、「米」で終わる人名もあり得る。

さらに、この人物は何をした人なのか。通常、白米は地方の倉庫に備蓄された米(稲や穀の状態で保管)を搗いて都に運んだと考えられている。とすると、この人物が米を納めた人、と断定するのは早計で、たとえば、米を搗いた人かもしれない。米を舂くのは一般に女性の仕事だったから、「多祁米(女)」という女性名と解釈するのもおもしろい。

なお、この木簡には年紀は書かれていないが、郷・里の行政制度が見えるから、郷里制の施行された七一七年から七四〇年までのものであることがわかる。

28 広葉樹の木簡1―肥前国から納められた真綿の荷札

(一三次、SK八二〇出土。宮二―二九四)

(表) 肥前国□□郡調綿壹佰屯 四兩 養老二年  
〔藤津カ〕  
(裏) 片麻呂

長さ二一六mm・幅三一mm・厚さ五mm ○三二型式

調として納められた綿の荷札。貢進元は肥前国藤津郡(今の佐賀県鹿島市・太良町など)とみられる。奈良時代の日本にはまだ木綿がなく、「綿」と言えば蚕の繭から作られる真綿のことである。「屯」は梱包の単位で、「四兩」は一屯が大四兩(≡小一二兩)であることを示す註記。大四兩は約一六八gに相当し、一〇〇屯は約一六・八kgとなる。養老二年は七七八年。裏面の「片麻呂」は、収納責任者の名前であろう。

28 は内裏北外郭のゴミ穴SK八二〇から見つかった木簡で、同遺構出土木簡には似たような綿の荷札が多数含まれる。いずれも大宰府管轄の西海道(九州)地域からの貢進で、多くは記載内容や書式を同じくし、材に広葉樹を用いるという共通点がある。西海道の調・庸は大宰府で集積・運用され、平城京までは搬送しない原則であったが、綿など一部の特産品は一定量が都まで貢進された。そのため、SK八二〇出土の綿荷札は大宰府で一括して作製・装着されたものと思われ、共通点が多いのもそのためであろう。ただし、材に広葉樹が選ばれた理由ははっきりしない。

貽貝鮓

長さ九二mm・幅一八mm・厚さ三mm ○五一型式

貽貝の鮓の保管用の付札。「貽貝」はムール貝(ムラサキイガイ)に似た大型の二枚貝で、「鮓」は現在のなれずしである。貽貝鮓は、賦役令調絹・絶条に調雑物として一人当たりの貢進量三斗と規定されている。

元々墨痕が濃く文字は読みやすい木簡だが、真空凍結乾燥(FD)を施したこともあり木肌はかなり白く、筆遣いの特徴まで明瞭に見て取れる。下端を左右均等に削り込み尖らせる形状は、付札木簡に多くみられる特徴である。

32 PEG含浸法+FDで保存処理された木簡2

―主殿寮が用意する篝火に関する文書

(三九次、SD四九五一出土。宮三―二八五〇)

(表) 主殿寮御炬 車持□□〔嶋カ〕〔奴カ〕  
鴨国嶋 真木 「子祖父」吉末呂「又吉万呂」

(裏) 婢古阿尼 酒虫女 多比女 名吉女  
□□ 六月五日大属衣縫連大床

長さ三七四mm・幅(一六)mm・厚さ六mm ○八一型式

31 PEG含浸法+FDで保存処理された木簡1―貽貝のなれずしの付札

(三九次、SD四九五一出土。宮三―三〇三三)

長大な木簡だが、左右両辺とも割れて失われ、左右いずれか半分ほどしか残らない文字も多い。縦に細く割られた木簡は、篝火(くそべら、古代のトイレットペーパー)として再利用されたものといわれるが、燃えさしとして残る11のような事例もあり、火にくべるために割られた燃料材の使い残しの可能性もある。

内容は主殿寮の「御炬」に関する歴史名(人名リスト)。主殿寮は宮内省被管で、宮殿や行幸の際の諸施設・調度品の維持



## 木簡と動植物

### 49 「鹿」と記された木簡1—鹿の干し肉の付札

(一八六次、SE四七七〇出土。京一—八六)

#### 鹿千宍

長さ一一五mm・幅一四mm・厚さ四mm ○三三型式

「鹿宍」の付札。「宍」は肉のこと。貢進者の情報などが記されていないことから、荷物につけられた荷札ではなく、届いた物品を管理するための札と考えられる。「干宍」は干し肉のこと。万葉歌によれば鹿肉は膾にされることもあり、また内臓も食用として利用されていたらしい(『万葉集』卷一六、三八八五番歌)。平城宮では「鹿宍(在五蔵)」と記された木簡も出土している(Ⅱ期展示50)。これ自体は『延喜式』などに規定される積奠(孔子を祀る儀式)で使用される犠牲(いけにえ)用の鹿の可能性が考えられるが、干し肉のみでなく、内臓付きの鹿肉もある程度流通している状況にあったことは注目に値する。

### 52 「鮒」と記された木簡1—武蔵国から納められたフナの荷札

(二三次、SK八二〇出土。宮一—四〇五)

#### 武蔵国男衾郡川面郷大贄一斗 鮒背割 天平十八年十一月

長さ一六一mm・幅一三mm・厚さ五mm ○三三型式

武蔵国から贄として送られてきた鮒背割の荷札。武蔵国男衾郡川面郷は、今の埼玉県比企郡小川町付近とする説が有力。「一斗」は今の四・五升、約八・一。重さではなく、容積で計量している。天平十八年は七四六年。

### 44 HA含浸法+FDで保存処理された木簡2

—長屋王邸への野菜の進上状の断片

(一九三次E、SD四七五〇出土。京一—一九三)

#### (表) □夫良女

#### (裏) 秦廣嶋「大末呂」

長さ(九八)mm・幅(二二)mm・厚さ(一)mm ○一九九型式

長屋王家木簡の一点。裏面の「秦廣嶋」は、家政機関で働く官人として、長屋王家木簡に頻出する人物である。表面の「夫良女」も、これだけでは意味不明だが、他の木簡に「片岡」(長屋王の所有する御田・御菌のひとつ)から蓮の葉を運ぶ女性として「都夫良女」という人物が見え(京一—一七六など)、44も彼女の名前を記したものであろう。

裏面下半の若干墨が薄い部分は「大末呂」と読める。「末呂」や「万呂」は男性名として頻出するため、特に「呂」の字が大胆に崩されたり大きく省画されることが多い(Ⅱ期展示39も参照)。ただし、画数の多い「麻呂」は比較的フォーマルな文書で使用されることが多く、省画される頻度は低い。

現状では上下二片に分かれている。また、FDを施していることもあり、木肌の色味はわずかに白みがかっているようである。

フナはこの他、醬鮒、鮓鮒、味塩鮒などにも加工され、積奠の犠牲獣の代用（九世紀末以降）や、放生（捕らえた魚や鳥を放して供養する仏教行事）に用いられることもあった。「鮓背割」は、背開きの鮓で、干物か。フナの干物は、秋から冬までの方が作りやすく、油脂も酸化しにくいいため、長期間の保存が可能とされる。一〇cm程度のフナを用意し、気絶させたのち、尾びれから刃物を入れ背びれにそって切り開き、頭を割り、エラと内臓を取り除いて塩水で洗う。風通しのよいところに干すと、五、六日で乾くという。

## 55 「瓜」と記された木簡1—園池司からの瓜などの進上状

（二〇四次、SD五三〇〇出土。京三一四五二六）

（表）園池司 佑出雲鎌束進 熟瓜卅顆  
生角豆廿把

（裏）天平八年七月廿四日付奄智造繩麻呂

長さ三三〇mm・幅四六mm・厚さ四mm ○一型式

菜園や庭園を管理する園池司の官人の出雲鎌束が、熟瓜（よく熟したまくわうり）と生角豆（インゲン豆）を藤原麻呂邸に進上する木簡。佑は第三等官（但し、司には次官のポストがない）。この木簡を実際に書いたのは、日付の下に名前の書かれた奄智造繩麻呂である。天平八年は七三六年。

## 58 サメの楚割の木簡1—三河湾三島から納められた贄の荷札1

（二〇〇次、SD五一〇〇出土。城二二—二二頁下）

参河国播豆郡析嶋海部供奉八月料御贄佐米楚割六斤

長さ二四〇mm・幅二二mm・厚さ五mm ○三二型式

参河国播豆郡の析嶋（今の愛知県西尾市佐久島）から御贄として届けられた佐米楚割（サメの干物）の荷札。海民集団の海部が月単位で貢進する書式をとる。おおむね析嶋が偶数月、篠嶋が奇数月を担当した。比莫（日間賀）嶋が分担することもあった。六斤は、約四kg。播豆郡三島のこの書式の贄の荷札には、年紀は書かれない（例外は宮七—二八一四のみ）。なお、58は二条大路木簡だが、贄の荷札は通常、平城宮内でも天皇クラスの人物に関わる場所からしか出土しない。宮外の二条大路と旧長屋王邸内の土坑SK五〇七四から三河湾諸島の贄の荷札が出土したことは、旧長屋王邸に皇后宮が置かれたと推定する重要な手がかりとなった。

## もつと!! 木簡を科学する

### 61 実物木簡と3Dプリンター出力品1—僧の座に敷くムシロの付札

（二〇四次、SD五一〇〇出土。京三一四九八二）

#### 〇僧坐席

長さ五二mm・幅二二mm・厚さ五mm ○三二型式

僧の座に敷く「席」（＝蓆）の付札。上端の右辺にのみ切り込みが施され、加えて穿たれた小さな孔が上に向かって抜けてしまっているという、非常に珍しい形状をしている。はじめは孔に紐を通して括りつけていたものの、破損したため、切り込みを設けて取り付け方法を変更したのであるうか。あるいは、当初は通常どおり左右一对の切り込みを施そうとしていたものが、途中で何らかの理由により穿孔に変更され、使用する間に孔が抜けて廃棄されたのかもしれない。

切り込みを有するタイプの型式番号は、〇三二（上下両端に切り込みがある）・〇三二一（上下いずれか一端に切り込みがある）・

〇三三（上下いずれか一端に切り込みがあり、他端は削り尖らせる）・〇三九（上下いずれか一端に切り込みがあり、他端は破損して原形不明）の四種類があるが、左右いずれか一辺のみ切り込みをもつようなものは想定されていない。61に〇三二の型式番号が与えられているのも、便宜的な措置である。

## 62 実物木簡と3Dプリンター出力品2―刻書のある題籤軸

（二〇四次、SD五三〇〇出土。京三一五〇〇一）

### 天（刻書）

長さ一八三mm・幅三七mm・厚さ三mm 〇一型式

二条大路木簡。細い部分に紙の文書を巻き付けて巻物に仕立て、頭の幅広の部分に文書のタイトルを記す、いわゆる題籤軸である。ただし墨書はなく、「天」の一字が刻まれている。「墨書を有する出土木片」が木簡の定義だが、刻書や朱書も、便宜的に木簡に含めている。

題籤軸は、62のように、軸部分が折れて欠失した状態で見つかることが多い。もともと弱く折れやすい部分ということもあるだろうが、あるいは文書が不要になった際にあえて題籤部分を折り取って廃棄しているのかもしれない。

## 67 実物木簡とレプリカ1―武蔵国から納められたヒシの実の荷札

（一八六次、SE四七七〇出土。京一一六八）

### （表）武蔵国策覃郡宅□駅菱子一斗五升

（裏）靈龜三年十月

長さ一七八mm・幅二二mm・厚さ五mm 〇三二型式

武蔵国埼玉郡（今の埼玉県北埼玉郡・南埼玉郡）にあった宅□駅（宅子駅であろう。）からのヒシの実の荷札木簡。靈龜三年は七一七年。「一斗五升」は今の六・七五升、約一二・一五ℓ。「策覃」（現代の音読み―サクタン）と書いて「埼玉（サキタマ）」を表している。古代では現代の「サイタマ」を「サキタマ」と呼んでいた。「策覃」の表記は、より古い地名呼称を残している可能性がある。

## 70 複数片に分割した木簡1―若狭国から納められた塩の荷札

（三九次、SD五一〇〇出土。宮三一三〇八一）

### （表）若狭国遠敷郡 木津郷少海里 土師竈御調塩三斗

（裏）神龜五年九月十五日

長さ一三二mm・幅二六mm・厚さ四mm 〇三二型式

若狭国遠敷郡木津郷少海里（今の福井県高浜町付近）からの塩の荷札。天長二年（八二五）に遠敷郡の西半が割かれて大飯郡が置かれ（『日本紀略』同年七月辛亥条）、木津郷は大飯郡の所管となる。若狭は塩の一大生産地であり、調として納められた塩の荷札が数多く出土している。表面の一部が割書にされることや年紀が裏面に記されるのは、若狭国の荷札に多くみられる特徴である。神龜五年は七二八年。

表面の人名「土師竈」（「竈」と読んだ字は見慣れぬ字形で書かれているが、「竈」の異体字であろう）は貢納者名。調塩の貢進量は70のように三斗の事例がもつとも多く、賦役令調絹<sup>あしきぬ</sup> 絶<sup>あしきぬ</sup> 条に規定された一人当たりの貢進量に対応するが、一斗または二斗の荷札も散見する。

「調」に「御」がついているのは、調の古訓「ミツキ」が念頭にあってのことと思われる。「御調」と記載される調荷札は多く、

そのため「御」の字は頻出するが、現在の字とはかなり異なる字形のものが目立つ。70の「御」は古代の字形の代表的なものであり、よく整った美しい筆致で、筆の運びも追いやすい。

### 73 年紀のない木簡1―美作国から納められた米の荷札

(一五五次、S D 二二五〇出土。宮六一〇二四〇)

(表) 美作国勝田郡  
(裏) 新野郷庸米六斗

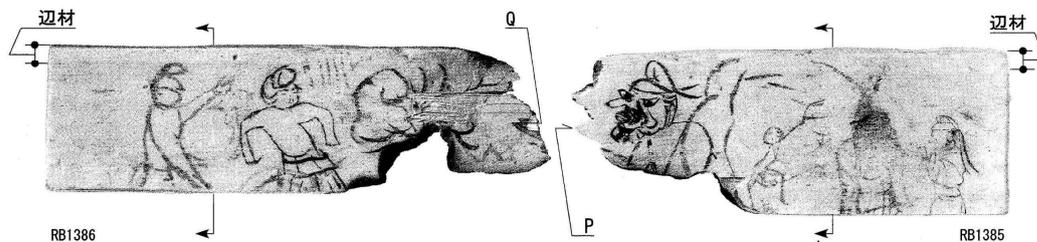
長さ一四一mm・幅二五mm・厚さ六mm ○二一型式

美作国勝田郡新野郷(今の岡山県津山市のうち、旧勝北町付近)からの庸米の荷札。庸は古代の税目の一つで、労働の代わりに米や布で納められ、地方から上京し都で雑事に従事する仕丁(男性)や采女(女性)などの食料に充てられた。当時、一日の米の支給量は一人二升が基準であり、旧暦では一ヶ月は三〇日(大の月)または二九日(小の月)であるため、73は大の月一ヶ月分の量(二升×三〇日)として六斗でまとめられているのである。小の月用の五斗八升(二升×二九日)の庸米荷札も見つかっている。貢納者名や年紀は省略される。

堂々とした字がゆったりと書かれているのが目を引くが、それにしては裏面末尾の「庸米六斗」の字間が詰まっているのが面白い。スペースが足りなくなっただのか、あるいはこの部分だけ後で書かれたのかも知れない。ただ、追筆とすると、小さめに書かれるのが「米六斗」の三文字だけで「庸」がそれまでと同様の大きさと雰囲気書かれているのがやや不審である。

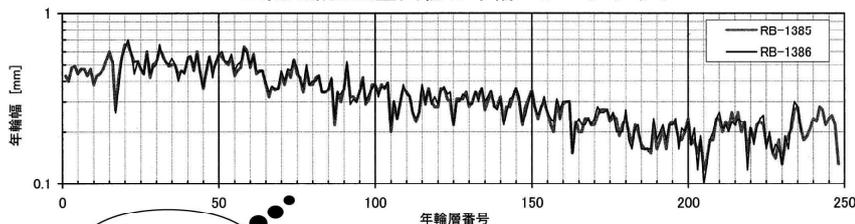
#### (参考品紹介)

二条大路出土墨画板の赤外線写真



年輪を調べると

二条大路出土墨画板の年輪パターングラフ



きわめて高い相関性

さらに…凹凸部の形態の類似性から、写真PとQの部位で接合し、本来は1枚の墨画板であった可能性を示唆している。

『奈良文化財研究所紀要 2014』図 I-47、48 より  
「平城京二条大路出土墨画板のマイクロフォーカス X線 CT を用いた非破壊年輪年代調査」  
(大河内隆之・星野安治・高妻洋成・芝康次郎)

## 【木簡が見つかつた遺構】

SK一九一八九(展示番号1、2、3)

二〇〇八・〇九年

平城宮東方官衛で見つかったゴミ穴。東西約一m、南北約七m、深さ約一mの巨大なもので、輪郭が炭化した状況を示すことから、ゴミを焼却するための穴とみられる。ゴミの投棄と焼却を、穴を拡張しながら何度か繰り返しているらしい。

木簡は七七〇年前後の衛府に関わるものが大部分を占めており、七七年(宝龜三)二月に行われた称徳天皇没後の行政改革の一環としての衛府の統廃合(外衛府の廃止とそれに伴う舎人の近衛府・中衛府・左右兵衛府への分配。『統日本紀』宝龜三年二月丁卯(十六日)条)に伴う造営工事のゴミ処理施設とみられる。木簡は削屑が中心であるため、土ごとコンテナに入れて整理室に持ち帰り順次洗浄作業を進めているが、最終的に数十万点に達する可能性がある。また、木簡以外にも、食物残渣、炭、造営部材やその端材・はつり屑、檜皮、さまざまな植物や昆虫類など、膨大な量のさまざまな遺物が日々洗浄作業によって確認されつつある。

なお、SK一九一八九は焼却土坑としては平城宮で初めての発見となったが、周辺には同様のゴミ穴が他にも多数あることが確認されている。これらのゴミ穴より新しい建物も見つかつているから、造営工事終了後には埋め戻され、再び役所の建物用地として利用されたことがわかる。

## SD五一〇〇(宮内)(展示番号10、70)

一九六七年

平城宮東張り出し部南面西端に位置する小子門の西側を宮内から南流する南北溝。この地域を南流して西一坊大路西側溝となる南北溝SD四九五一の一部を西に迂回させたもので、小子門北西の地点から南西方向に斜めに流れたあと、約四〇m南流して西一坊大路西側溝SD四九五二に合流する。両岸を杭と側板で護岸しており、側板間で幅約一・五m、深さ約〇・八mを測る。のちにSD五〇五〇に付け替えられており、概ね神龜年間(七二四―七二九)頃から神護景雲年間(七六七―七七〇)頃まで存続したとみられる。木簡は五五点(うち削屑四三点)が出土した。10・70は小子門のすぐ南西の地点で出土した。

## SD五一〇〇(左京)(展示番号58、61)

二条大路木簡 一九八八・八九年

遺構番号は、平城宮・左京・右京でそれぞれ独立した番号を付けているため、同じ番号でも異なる遺構の場合がある。

平城宮左京三条二坊八坪(光明皇后宮。旧長屋王邸)と二条二坊五坪(藤原麻呂邸)の間の二条大路上の南北両端に掘られた濠状の遺構のうち、皇后宮の北門から八坪北辺築地堀に沿って二条大路南端に掘られた遺構。幅二・六m、深さ〇・九m。総延長約一二〇m。

## SD四一〇-SD二二五〇(展示番号11)

一九六六年

SD三四一〇は、平城宮跡東院と東方官衛の間の宮内南北道路の西側溝。幅三・四m、深さ〇・五m。小子門以南は東面大垣内側(西側)に沿って流れ、宮東南隅で西から東西溝SD四一〇〇を合わせたあと、南面大垣を暗渠で抜け、二条大路北側溝SD二二五〇に合流する。SD二二五〇は、SD三四一〇との合流後さらに東流し、東面大垣東側の東一坊大路西側溝SD四九五二に注ぎ込む。複数の溝が錯綜するこの付近は、平城宮東部の排水が集まる地域であり、上流部から流れ下ってきたものも含まれる。従って、有数の木簡出土地になっている。

## SD四七五〇(展示番号16、37、44)

長屋王家木簡 一九八八・八九年

平城宮左京三条二坊一・二・七・八坪で見つかった左大臣長屋王の邸宅のうち、八坪東南隅に東面築地堀の内側に沿って掘られた南北溝状のゴミ捨て土坑。幅三m、深さ一m。総延長は約二七・三m。平城遷都からまもない時期の、貴族の家政機関の資料という他に類例のない木簡が出土した。長屋王が式部卿を務めていた靈龜二年(七一六)後半の、邸内における米支給の伝票木簡を主体とする。木簡は、約三万五千点(うち削屑約二万九千点)出土した。

## SD四九五一(展示番号17、31、32)

一九六七年

東院西辺の排水を集める溝で、小子門の西側から宮外へ出て、東一坊大路の西側溝となる。幅一・三m、深さ〇・九m。二条大路北側で西か

ら流れてくる二条大路北側溝SD一二五〇を合わせ、さらに京内を南流する。京内の道路側溝としては最も多くの木簡が出土しており、宮近辺だけでなく、七条でも千点規模の木簡の出土が知られる。

### 大極殿院西楼周辺整地土(展示番号22)

二〇〇二年

第一次大極殿院造営当初に施された整地土。大極殿院内のうち、磚積擁壁南側の内庭広場から南面築地回廊にかけて広がる。木簡は、整地土に紛れ込んだ単発的な状態で、計一四点出土した。

### 佐紀池南岸整地土(展示番号25)

一九八六年

後述の池SG八一九〇の南岸、西大溝SD三八二五の西に広がる整地土。多数の遺物とともに木屑層・炭層を形成しており、大極殿院東南隅外側の整地土出土の木簡と似た出方をしている。木簡は二七一点(うち削屑六三点)出土した。

### SK八二〇(展示番号28、52)

重要文化財 一九六三年

内裏の北東に位置する北外郭官衙西辺に掘られた方形のゴミ捨て穴。一辺約四m、深さ約二・三m。天平十七(七四五)年の平城遷都後のこの地域の再整備に関わるゴミを投棄した土坑で、天平十九(七四七)年頃に埋められたとみられる。平城宮跡で最初に千点規模の木簡群が見つかった遺構。平城宮跡内裏北外郭出土木簡として、二〇〇七年に重要文化財に指定されている。(二七八五点(うち削屑九五二点))。

### SD四一〇〇(展示番号38)

一九六六年

平城宮東南隅の南面大垣内側を東に流れる東西溝。幅最大六m、最大深さ一m。東面大垣内側の南北溝SD三四一〇に合流する。木簡は、式部省の勤務評定に関わる削屑が大半で、養老・神龜年間(七一七〜七二九)から宝龜元年(七七〇)のものまでを含むが、養老・神龜年間ものは南面大垣を横断する南北溝SD一一六四〇と一連の遺物とみられ、SD四一〇〇の木簡は基本的に宝龜元年頃に一括して投棄されたと

みられる。なお、宝龜年間(七七〇〜七八一)頃に北側に移転してきたとみられる神祇官関連木簡も、僅かに含まれる。木簡は約一万三千点(うち削屑約一万二千点)出土した。

### SD五三〇〇(展示番号43、55、62)

二条大路木簡 一九八九年

平城京左京三条二坊八坪(光明皇后宮。旧長屋王邸)と二条二坊五坪(藤原麻呂邸)の間の二条大路上の南北両端に掘られた濠状の遺構のうち、藤原麻呂邸南門前から東に二条大路北端に沿って延びる遺構。幅二・七m、深さ一・一〜一・三m。総延長は約五八m。西端の門前から、藤原麻呂の家政機関に関わる木簡が集中して見つかった。木簡は約三万五千点(うち削屑約二万九千点)出土した。

### SE四七七〇(展示番号49、67)

一九八八年

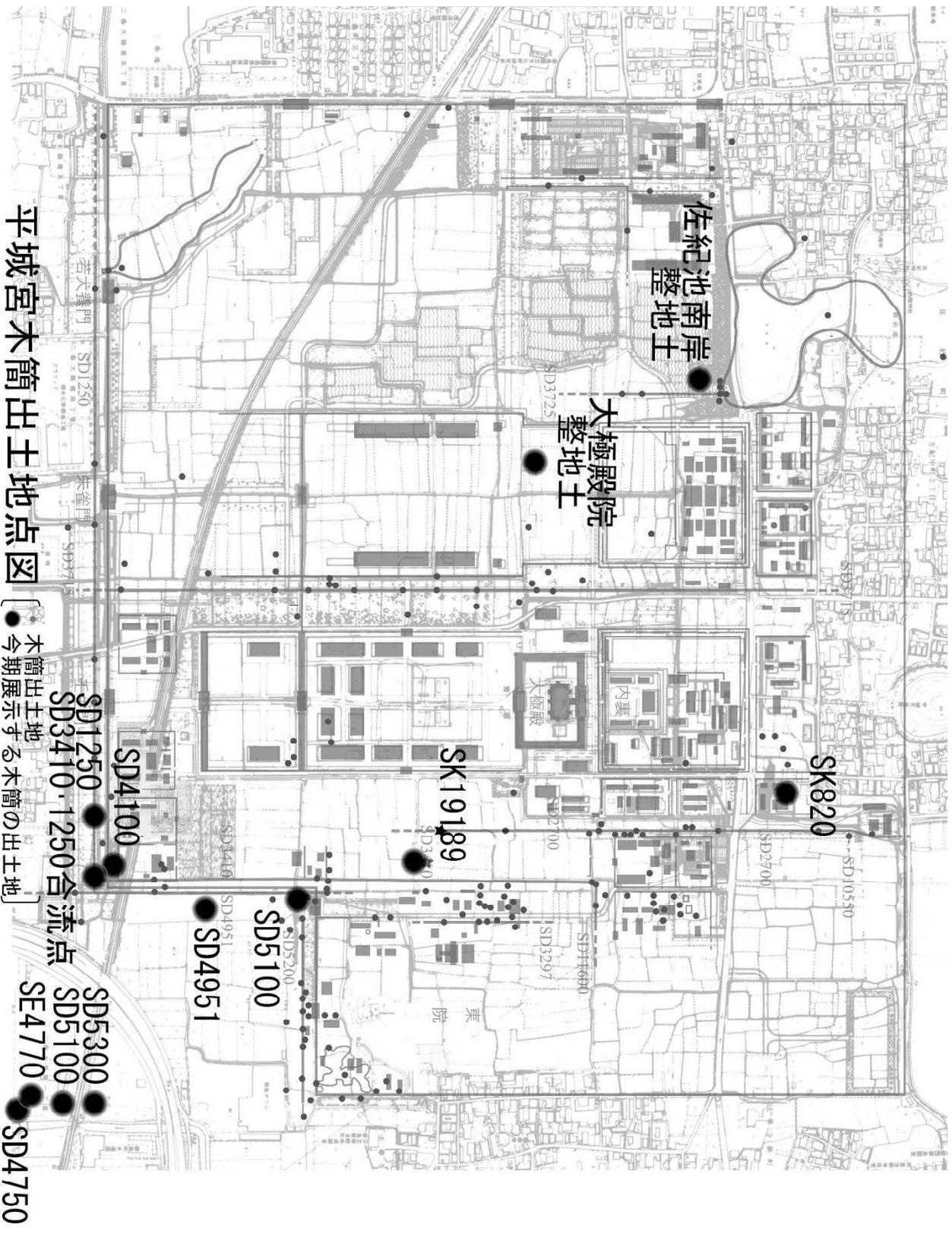
長屋王邸(左京三条二坊一・二・七・八坪)内の井戸。平面は南北約一・九m、東西約二・三mの方形を呈し、検出面からの深さは約二m。長屋王一家が居住したと考えられる内郭の東北側に隣接する場所で検出した。出土遺物から養老二年初頭以前に埋められたと考えられる。これは、長屋王家木簡が出土したSD四七五〇への木簡投棄とほぼ同時期。「長屋皇宮俵」と書かれた木簡などが出土。

### SD一二五〇(展示番号73)

一九八四年

平城宮南面の二条大路の北側溝。平城宮南面大垣から墻地をはさんで南一二mの位置にある東西溝。73は、平城宮南面東門である壬生門から宮東南隅に至る部分から出土した。この地域のSD一二五〇は、幅約四m、深さ約〇・九mの素掘り溝で、一部には護岸の杭の打たれている部分もあった。この地域では九九点(うち削屑五一点)。なお、南面大垣を横切ってこの溝に合流するSD一一六四〇との合流点部分の点数を含む)の木簡が出土している。

(史料研究室)

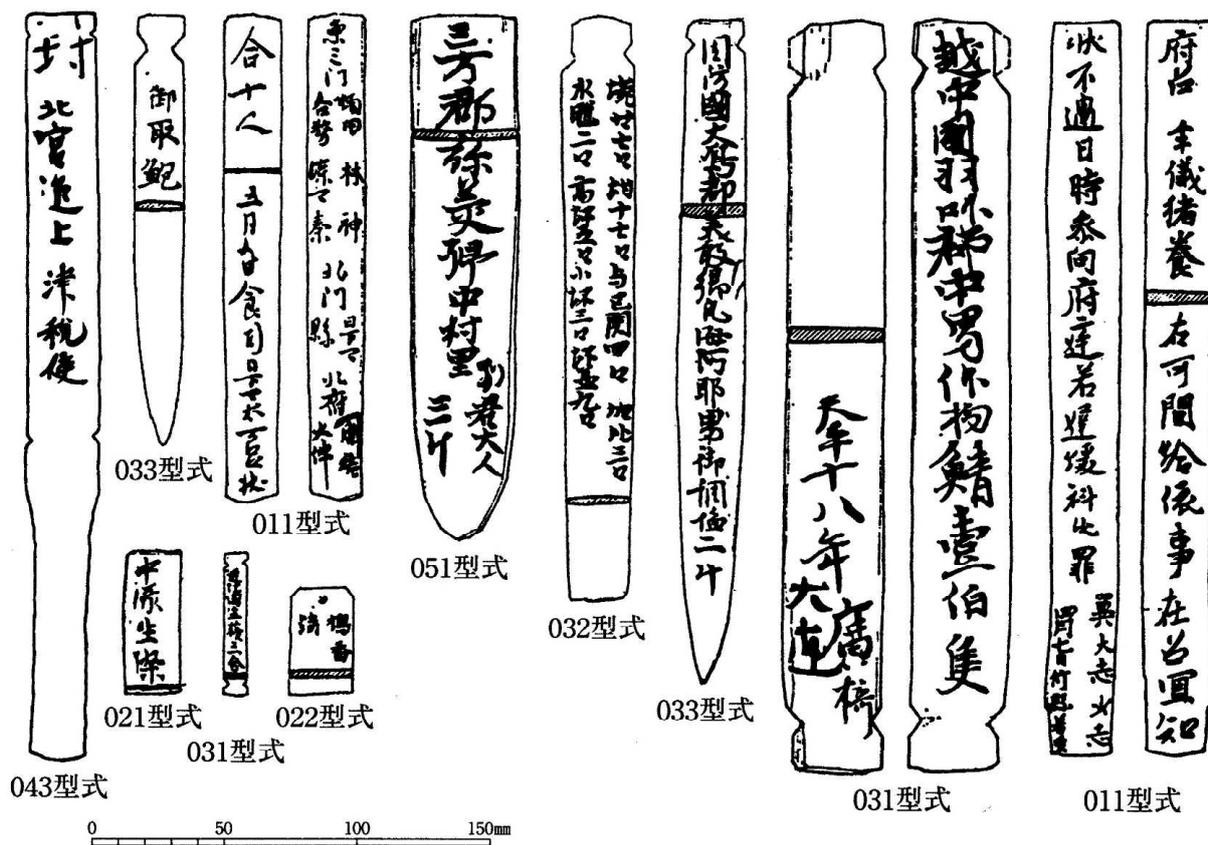


平城宮木簡出土地点図

● 本館出土地  
○ 今期展示する木簡の出土地

SD1250  
SD3410・1250合流点

SD5300  
SD5100  
SE4770  
SD4750



- 011 型式 短冊型。
- 015 型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
- 019 型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 021 型式 小型矩形のもの。
- 022 型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031 型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
- 033 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
- 039 型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 041 型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
- 043 型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みを入れたもの。
- 049 型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。
- 051 型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 059 型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 061 型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
- 065 型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
- 081 型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
- 091 型式 削屑。

### 木簡の型式分類とその説明